

平成 25 年度第 1 回堺市津波避難対策検討協議会

議事概要

1. 概要

日 時：平成 25 年 9 月 5 日（木曜）15:00～16:30

場 所：堺市役所 本館 3 階 大会議室

出席者：全委員（代理出席含む）

2. 議事概要

平成 25 年 8 月 8 日、大阪府より南海トラフ巨大地震による府内の津波浸水深、震度分布、液状化についての詳細なデータが公表されたことを受け、堺市において、平成 23 年度以降、暫定的に浸水域を標高 6.8m 未満の地域と定め、取り組みを進めてきた津波避難対策を見直すこととし、府の津波浸水想定結果の報告及びこれを踏まえた今後の堺市の津波避難対策の方針について確認を行った。

○委員の変更に伴う規約改正（案）について全会一致で承認を得た

○東日本大震災以降の堺市で実施してきた取り組みについて、「津波到達の約 100 分間に JR 阪和線を目標に標高 6.8m より高い高台に徒歩避難すること」及び「逃げ遅れた方、遠くまで逃げるのが困難な方は、津波避難ビルなど高い所へ避難する」という基本方針に基づく取り組みについて説明を行った。

○津波到達時間内（100 分）に津波浸水想定地域内の住民（約 15 万 8 千人）が津波浸水想定地域外（標高 6.8m より高い地域）への徒歩による避難の検証を目的とした津波シミュレーション結果について説明を行った。（資料 4 参照）

・設定は、

1) 早朝

2) 全市民在宅

3) 「通常避難者」、「自力歩行可能な要援護者」、「自力歩行困難な要介護者とその介助者」に区分し、それぞれに歩行速度を設定

4) 暫定版津波警戒マップに記載した避難路

5) 津波避難ビルは考慮しない

6) 地震発生 10 分後に避難開始、避難開始 20 分後に分布が最大

としてシミュレーションを実施した。

- ・シミュレーション（動画）による検証の結果、全住民の 99.86%の人が 100 分以内に避難を完了でき、現在の避難経路配置で避難対応が可能であることを確認できた。要援護者と介助者の一部が避難できなかった。
- ・より確実な避難のため、「津波避難ビルの有効活用」、「早めの避難行動」、「避難場所や避難経路はあらかじめ複数確認」が重要である。

○大阪府から 8 月 8 日に公表された南海トラフ巨大地震の津波浸水想定結果について報告を行った。

- ・設定条件は、
揺れ・液状化による防潮堤沈下と河川堤防沈下、河川遡上を考慮
- ・堺市に関する想定結果は、

最大津波水位（津波高）	堺区最大 4.2m、西区最大 4.9m
津波浸水面積	堺区 7.74km ² 、9.28km ²
最大津波到達時間	堺区 110 分、西区 101 分
震度分布	堺市 震度 6 弱

○大阪府津波浸水想定結果の考え方について、大阪府の南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会専門委員で関西大学社会安全学部の高橋教授から説明をいただいた。

- ・大阪府の津波浸水シミュレーションは、国の津波浸水シミュレーションとは異なり、河川構造物や海岸保全施設等が倒壊する最悪のシナリオを想定している。
- ・津波浸水シミュレーションは最新の科学的知見によるものではあるが、あくまで計算上のものであり、実際の津波浸水想定結果を保証するものではないため、府の浸水想定結果にとらわれず、より高い高台へ避難すべきである。
- ・津波防災の最新研究として、GPS 波浪計による津波波源の観測や、世界で初めて津波専用の海洋レーダが設置され、早くてより正確な津波情報の観測体制の構築が推進されている。
- ・防災教育に活用できるアプリを開発中であること、その概略について説明され、地図（印刷物）に加え、アプリ開発によって防災に関心をもってもらうことができる。

○堺市津波避難対策の基本方針について説明を行った。

- ・大阪府の津波浸水想定結果を受け、地震・津波は自然現象であり不確実性を伴うことから、浸水想定を超えることも視野に入れた避難対策を実施する。
- ・基本方針は、
 - 1) 暫定的に定めた高台（標高 6.8m）より高いところを避難目標とする
 - 2) 津波注意地域を設ける
- ・大津波警報（高さ 3m 超）及び津波警報（1m < 高さ ≤ 3m）発表時における津波避難対象地域を説明。
- ・大津波警報による避難対象地域を「大和川以南～御陵通が阪堺線以西、御陵通以南

～諏訪森神野線が国道 26 号以西、諏訪森神野線以南～大鳥街道が桜道以西、大鳥街道以南は 6.8m 以西」と設定。

- ・大津波警報による津波注意地域を「避難対象地域から標高 6.8m までの地域」と設定。
- ・津波注意地域の設定にあたっては、市の地形的特性の平野から丘陵地に変化すること等を考慮した。
- ・今後、津波ハザードマップの作成、配布
(浸水深の表示、校区版の来年 2 月広報さかいと同時配布予定)
校区単位のワークショップの開催
(市、区役所と地域が協働で実施する)
堺市津波避難計画策定(来年 3 月)
堺市地域防災計画の修正
また、津波避難ビルの指定、津波啓発看板、津波率先避難等協力事業所の登録、津波避難訓練への支援を引き続き取り組む。
- ・防災にかかる取り組みとして、
平成 26 年度を目標にした学校施設の耐震化、橋りょう、上下水道施設の耐震化、木造家屋の無料診断制度について紹介した。

○質疑応答

(委員より)

- ・津波災害の場合、津波到達までの間という時間的制約があるため、迅速な避難が求められる。東日本大震災では避難支援者が犠牲になった事例も聞くため、災害時要援護者支援にあたって、支援者自身の避難も含め、各種計画に基本方針を示してほしい。
- ・ワークショップは校区単位でいいが、津波避難に関しては校区にこだわらず、より近い避難目標に避難するよう促してほしい。

(市回答)

- ・要援護者の避難支援については、地域と意見交換しながら検討し、暫定版より踏み込んだ形で避難計画に記載していきたい。
- ・校区を超えた津波避難については、浜寺で合同訓練が実施されている。いざという時の行動は、事前の訓練が重要となるため、校区の枠を超えた訓練を実施できるよう各校区に積極的に働きかけたい。
- ・要援護者対策や校区をまたがった避難に関しては、今後十分検討する必要があるため、津波避難対策としてだけでなく市をあげて対策をしていきたい。